

(仮称) 新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に係る設計・施工 監理業務プロポーザル募集要項

(仮称) 新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に係る設計・施工監理業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、次のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

1 業務概要

(1) 業務内容

「(仮称) 新リサイクルセンター整備・運営事業施工監理業務」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

(2) 契約期間

契約確定日の翌日から当該工事のしゅん工検査に合格する日まで（当該監理対象工事は、令和 10 年 9 月 30 日に完了を予定している。）

(3) 履行場所

調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30 外

ふじみ衛生組合（以下「当組合」という。）が指定する場所

2 経費

見積上限額は 190,184,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

3 実施方式

公募型プロポーザル

4 参加資格

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有するもので、申請先自治体に「三鷹市」又は「調布市」、営業種目に「1100 建築設計」の登録がされていること。
- (2) 三鷹市又は調布市において指名停止されていないこと。
- (3) 三鷹市契約又は調布市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）ないこと。
- (5) 共同企業体を構成しての参加は不可とする。

5 募集要項等の配布

(1) 配布方法

当組合ホームページ、当組合窓口（施設課）において配布

(2) 配布期間

令和6年6月13日（木）から6月27日（木）17時まで

(3) 配布物

ア 募集要項(本書類)

イ 仕様書

ウ 様式集

エ その他必要な書類

6 参加申込

(1) 申込方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要事項を記載のうえ、参加申込書受付期間内に以下の提出物を当組合施設課まで持参すること。なお、参加を希望する者1者につき1提案とする。

(2) 参加申込書受付期間

令和6年6月14日（金）から同年7月12日（金）17時まで

(3) 提出物

ア 参加申込書

第2号様式により、正本を1部提出すること。

イ 誓約書

任意の様式により、参加資格の要件を満たしていることを誓約する書面を1部提出すること。

ウ 企画提案書

任意の様式(ただし、用紙はA版を使用すること。)により、参加希望事業者名が識別できないように作成し、正本を1部、副本を10部提出すること。なお、次の事項は必ず記載すること（必須記載事項）。

(ア) 本件と同様の業務内容の官公庁からの業務受託実績（ない場合は「なし」と記載すること。）

(イ) 本件業務の従事予定者の氏名、年齢、資格保有状況及び実務実績

(ウ) 本件従事予定者に事故等があった場合のバックアップ体制

エ 提案内容

(ア) 実施方針について

(イ) 工事短縮可能性について

(ウ) 工事の変更契約が必要になった場合における課題と対応方針について

(エ) 材料検査の方法について

(オ) その他有効な提案

オ 見積書

任意の様式により、正本を1部提出すること。見積書の首標金額は消費税及び地方消費税を除いた額とし、別に総額を表示すること。

カ 会社概要

参加希望事業者の沿革、組織、業務内容等が紹介されている資料を11部提出すること。

キ その他

その他プロポーザル審査に当たり参考又は補助となる資料がある場合は、これを添付して差し支えないものとする。この場合の提出部数は、正本1部、副本10部とする。

提出物一覧

提出物一覧	様式	必要部数
参加申込書	第2号様式	正本1部
誓約書	任意	正本1部
企画提案書	任意	正本1部、副本10部
見積書	任意	正本1部
会社概要	任意	11部
情報公開請求に関する提案書の取扱いについて	第3号様式	正本1部
その他企画提案書を補足する書類	任意	正本1部、副本10部

7 審査

(1) 審査手順

ア 候補者選定委員会

審査の公正性、透明性及び客觀性を確保するため、「(仮称) 新リサイクルセンター整備及び維持管理委託事業に係る設計・施工監理業務プロポーザル候補者選定委員会要領に基づく委員会（以下「候補者選定委員会」という。）を設置する。

イ 一次審査

本件のプロポーザルへの参加の申込みに際して提出された書類を審査し、次の各号のいずれにも該当しない者を事務局で審査し、一次審査合格者とする。なお、価格審査については二次審査で実施する。

(ア) この募集要項の項番2に定める見積上限額を超える額を提示した者

(イ) この募集要項の項番4に定める参加資格の条件を満たしていない者又は一次審

査の最終日までに満たさなくなった者

(ウ) この募集要項の項番 6 に定める提出物に著しい不備又は虚偽の記載があった者

ウ 一次審査の結果通知

一次審査の結果は、参加申込書を提出した者全員（ただし、参加辞退届を提出した者を除く。）に対し、令和 6 年 7 月 19 日（金）から 22 日（月）までに郵送により発送を予定する。なお、一次審査通過者に対しては、二次審査に関する案内書を同封する。

エ 二次審査

候補者選定委員会において、一次審査通過者を対象に、書類審査、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「プレゼンテーション等審査」という。）を実施し、候補者を決定する。

オ 二次審査における書類審査

候補者選定委員会において、本件のプロポーザルへの参加の申込みに際して提出された提案書等について、次の各号に掲げる視点から、価格、資料作成能力、業務遂行能力及び過去の実績等を評価する。

(ア) 見積金額

(イ) 提出書類の装丁、分量、見やすさ、読みやすさ、文章・数値の正確さ等

(ウ) 過去の実績、業務の理解度、法令等に係る精通度、従事予定者の配置・支援体制等

カ 二次審査におけるプレゼンテーション等審査

候補者選定委員会において、企画提案書の内容についてのプレゼンテーション、ヒアリング等を通じて、次の各号に掲げる視点から、企画力及びコミュニケーション能力を評価する。

(ア) 企画力

a 実施方針について

b 工事短縮可能性について

c 工事の変更契約が必要となった場合における課題と対応費方針について

d 材料検査の方法について

e その他有効な提案題や解決策は示され、専門性や有効性等は感じられるか。

(イ) コミュニケーション能力

a 課題解決能力

b 説明能力

c 調整能力

d 応用能力

e 業務遂行能力

キ プrezentation等審査の実施方法

- (ア) 審査の日時及び会場等【確定内容】は、一次審査通過者に対し、一次審査結果通知に同封し通知する。
- (イ) 審査は、当組合が定める受審番号の順に行う。
- (ウ) 公公平性確保の観点から、受審番号をもって呼称とし、社名は使用しない。
- (エ) 審査中は、事業者名が分かるような言動は厳に慎むこと。
- (オ) 審査に参加できる人員は4人以内とし、**発表者は、本件業務の従事予定者が必ず実施することとする。**
- (カ) プレゼンテーションは30分以内とし、その後、ヒアリングを30分程度で行う。
- (キ) プレゼンテーションは、参加申込書とともに提出した必要書類及びその補助資料以外の資料を使用することはできない。ただし、内容が一致しているものはこの限りでない。
- (ク) プレゼンテーションを効率的かつ効果的に行うことの目的として、映像機器、音響機器等を使用することは差し支えない。
- (ケ) プレゼンテーションにおいて使用する映像機器、音響機器等については、事前に当組合施設課と調整すること。

ク 総合判定

二次審査における価格評価、実績・業務理解度評価、資料作成能力評価、業務遂行能力評価、企画力評価及びコミュニケーション能力評価に基づく各評価点を合算し、候補者を決定する。合計得点の最も高い者が複数あるときは、技術点が高い方の者を候補者とする。

(2) 評価項目の配点

○評価・得点の内訳及び審査について（満点：100点）				
価格点 30点	技術点 70点			
	書類審査 20点		プレゼンテーション及びヒアリング審査 50点	
	実績 10点	業務遂行能力 ・実施体制 10点	企画力 35点	コミュニケーション能力 15点
総合判定				

(3) 評価方法

ア 価格点

価格点は、最も低い見積額を提示した者に30点を与え、その他は最も低い見積額

に対する見積額の割合に応じて減点する。その計算式は次のとおりとする。

価格点＝最も低い見積額÷見積額×30（小数点以下切捨て。）

イ 技術点

技術点は、上記表のとおりとする。

その他各項目については、提案書の内容及びプレゼンテーションにより採点する。

8 候補者決定

(1) 決定方法

ア 二次審査の結果、総合判定において価格点及び技術点の合計点が最も高い者を候補者として選定する。

イ 合計点が最も高い者が複数あるときは、技術点が高い方の者を候補者とする。

(2) 結果通知

候補者となったか否かの通知は、二次審査を受けた者全員（ただし、参加辞退届を提出した者を除く。）に対し、郵送により行う。この通知の発送日は、令和6年9月上旬を予定する。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、他の事業者名が特定できない形等での開示とする。

9 契約締結

- (1) 契約締結に当たっては、必要に応じ業務仕様書の内容を調整し、見積金額を超えない範囲で金額を精査するものとする。この場合において、企画提案書は業務仕様書の補足又は修正として取り扱うことがある。
- (2) 業務仕様書の調整が不調に終わったときは、当該候補者は失格とする。この場合において当組合は、合計得点が最も高い者の次に高い者を候補者として選定し直し、当該候補者に対し、速やかに通知し、業務仕様書の内容を調整するものとする。
- (3) 本件業務の受託者は、業務仕様書の調整が整った後、三鷹市が指定する様式により見積書を作成し、提出するものとする。ただし、当該見積金額は、参加申込書に添付した見積書の見積金額を超えてはならない。また、見積書の作成、提出に際しては、その内訳書を作成し、あわせて提出するものとする。
- (4) 契約締結の日までに参加資格の条件を満たさなくなったことが判明したときは原則として失格とする。
- (5) 当組合は本契約締結後、結果をホームページ上で公開するものとする。

10 情報公開

- (1) 提出された書類は、全てふじみ衛生組合情報公開条例（平成15年ふじみ衛生組合条例第1号）に基づき情報公開の対象となる。
- (2) 提出された企画提案書は審査以外に使用しないが、ふじみ衛生組合情報公開条例に基づく組合情報として取り扱う。

今後、仮に企画提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向として、「非公開」、「一部公開」、「全部公開」のいずれの意思表示をするか、第3号様式により、正本を1部提出すること。

当組合としては、当該回答に基づく対応を行うが、生命、身体の安全等の公益上の必要等特別な事情がある場合は、回答に関わらず公開することもある。

11 その他

(1) 経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を当組合に請求することはできない。

(2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。また、受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、当組合から指示あったときはこの限りでない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合

イ 募集要項等に示された提出条件等に適合しない場合

ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

(4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（任意の様式）により、当組合施設課までその旨を通知する。

12 日程

項目	期間又は期日 ※いずれも令和6年
募集要項等配布	6月13日（木）～6月27日（木）
質疑受付期間	6月28日（金）～7月3日（水）17時
質疑回答期間	7月4日（木）～7月8日（月）
参加申込書等受付期間	6月14日（金）～7月12日（金）17時
一次審査	7月12日（金）～7月17日（水）
一次審査結果の通知（郵送）	7月19日（金）～7月22日（月）発送
二次審査	8月6日（火） ※予定
二次審査結果の通知（郵送）	9月上旬
契約締結（予定）	9月下旬
業務履行開始	契約締結の日の翌日

13 問い合わせ先・担当者

ふじみ衛生組合施設課 担当／山賀・伊東・森

〒182-0012 調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30

電話番号／042-482-5497

ファクシミリ番号／042-482-5491

URL／<http://fujimieiseikumiai.jp>

電子メールアドレス／fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp